

| | |
|------|----|
| 学校番号 | 64 |
|------|----|

本年度の重点目標

- ・保護者・関係機関・地域社会との密接な連携を図り、個々の児童生徒に適した就学、進路保障に努める。
- ・学校間や地域、関係機関との交流や連携を促進し、相互に学び合う開かれた学校づくりに努める。

| 領域 | 重点評価項目 | 中間評価(10月) | 総合評価(3月) | |
|---------------|---|-----------|----------|---------|
| | | 自己評価 | 自己評価 | 学校関係者評価 |
| 1 学校経営 | 一人ひとりの児童生徒や保護者の教育的ニーズに応じた教育活動を行う。 | A | A | A |
| | 障害に応じた施設設備の改善、整備を推進し、安全・安心な基礎的環境整備に努める。 | A | B | A |
| | ICT機器の有効活用と適切な管理を行い、児童生徒の教育活動を推進する。 | B | B | B |
| 2 教育課程・学習指導 | 教育課程の整理を行い、指導目標や指導内容を検討する。 | B | A | A |
| | 実践研究としての授業研究、授業改善を継続して行い、日々の授業の質を高める。 | A | A | A |
| 3 生徒指導 | いじめ等のない安全・安心な学校生活を送れるように教育活動全体を通して指導する。 | A | A | A |
| | 校内外の関係部署と連携して、個々の児童生徒の生活および教育の課題について検討・支援する。 | A | A | A |
| 4 進路指導 | 本人・保護者に進路選択できるように情報を提供すると同時に、将来にわたっての「生き方指導」として、担任・関係分掌と連携を図りながら指導にあたる。 | A | A | A |
| | 進路保障に関わる課題について、関係機関とともに課題解決にあたる。 | B | A | A |
| 5 保健・安全指導 | 児童生徒の食育や健康教育に取り組む。 | A | A | A |
| | 学校防災対策の充実に努め、防災教育に取り組む。 | A | A | A |
| | 危機管理意識を高め、児童生徒の事故・けが等の防止に努める。 | A | A | A |
| 6 人権教育 | 児童生徒一人ひとりの人権を正しくとらえ、それぞれの実態に応じた教育を行う。 | A | A | A |
| | 差別や虐待、いじめなど、児童生徒の人権侵害に対して理解を深め、日常の指導に生かす。 | A | A | A |
| 7 環境教育 | 校舎内外の清掃や整理整頓に心がけ、清潔で安全な環境づくりに努める。 | A | A | A |
| | 省エネの推進やゴミの減量化等、環境問題に関わる活動や学習を行う。 | B | B | A |
| 8 交流及び共同学習 | 地域や近隣の学校との連携を大切にしたり取り組みを実施する。 | B | B | A |
| | 交流を通して、本校の取り組みや障害のある児童生徒に対する正しい理解と啓発に努める。 | B | B | A |
| 9 教職員の現職教育 | 特別支援教育の専門的な研修に積極的に参加して、教職員一人ひとりの専門性を高める。 | A | A | A |
| | 教職員のニーズに応じた研修を企画するとともに、研究日の有効活用を図る。 | B | A | A |
| 10 センターの機能の発揮 | 教育支援部を中心に、校内関係部署、校外関係機関と連携して、センター的機能の充実に努める。 | B | A | A |
| | 特別支援教育に関する研修会や授業参観等を開催し、広く地域の学校や関係機関に公開する。 | B | A | A |
| 11 その他学校の取り組み | あいさつをふくめ、来校者や電話での対応等に丁寧かつ迅速に対応する。 | A | A | A |
| | PTAの地域支援係を中心に、放課後支援(家庭支援、余暇支援)、長期休業中の支援の充実に関係機関と連携して進める。 | B | A | A |

(注) ・評価については、A B C D の4段階で示す。

・生徒指導の欄に、いじめの項目を入れること。

・自己評価: ABCDの基準については、評価項目の内容が、十分に達成できた場合(達成度80%以上)はA、おおむね達成できた場合(達成度60%以上80%まで)はB、あまり達成できていない場合(達成度40%以上60%まで)はC、達成できていない場合(達成度40%未満)はDとする。ただし、アンケートの結果等を機械的にABCDの評価に置き換えるのではなく、学校の現状を真摯に分析・検討し、今後の学校改善につながるよう、適切に評価すること。